様式第3号(第5条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　様

土佐清水市長

立入調査通知書

　空家等対策の推進に関する特別措置法(以下「法」といいます。)第9条第2項の規定により，あなたが所有(管理)する空家等(敷地及び建物をいいます。以下同じです。)に対し，下記のとおり立入調査を実施しますので通知します。

　この立入調査は，あなたが所有(管理)する空家等が周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている可能性あり，改善を図る必要があるかを確認するために行なうものです。

　立入調査に立ち会いいただける場合又は空家等の所有(管理)の状況について相違している場合は，ご連絡くださるようお願いします。

　なお，連絡がない場合においても，調査のため敷地に立ち入る場合がありますのでご了解ください。

記

1　対象となる空家等

　　所在地

　　所有者(管理者)の住所及び氏名

2　空家等の状況

3　立入調査日時

注：法第16条第2項の規定に基づき，この立入調査を拒み，妨げ，又は忌避した者は20万円以下の過料に処せられる場合があります。